意見書案第 ８ 号

産後ケア体制の支援強化を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第１４条第１項の規定により、次のとおり提出する。

平成２６年９月２６日

宗像市議会議長　吉田　益美　様

提出者　宗像市議会議員　岡本　陽子

賛成者　宗像市議会議員　花田　鷹人

賛成者　宗像市議会議員　杉下　啓惠

賛成者　宗像市議会議員　北﨑　正則

賛成者　宗像市議会議員　高原　由香

提案理由

良好な母子の親子関係ができるためには、出産直後の１箇月間が最も大事な時期であり、更には産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれている。従って、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきている。これらの理由から、国は出産後の母親のサポートが重要であることを認識し、全国に産後ケアセンターを整備することを計画している。少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、そのしくみを早急に確立する必要がある。

よって、産後ケア体制の支援強化を求めるため、意見書を提出するもの。

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣

産後ケア体制の支援強化を求める意見書（案）

　子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきましたが、現在、大きな課題になっているのが出産前と直後の対応です。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。

　出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から１箇月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

　近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

　良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の１箇月間が最も大事な時期であり、更には産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれています。従って、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきています。

　国は平成２６年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しました。少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があります。よって以下の項目の実現を強く求めるものです。

記

１　「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。

２　モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないよう、利用者負担削減を同時に実施すること。

３　単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２６年　　月　　日

福岡県宗像市議会議長　吉田　益美